

◎新潟県告示第824号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成25年6月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
  - ・種類 新潟都市計画道路（新発田市決定）
  - ・名称 3・4・15号 新発田駅東線  
8・7・1号 新発田駅自転車歩行者道
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課